

＜ 料 金 表 ＞

【訪問介護ステーションせせらぎ緑風苑】

○介護保険 1 割負担の場合

R1.10.1 改定

サービス内容	所 要 時 間	基本料金
身体介護	20分以上30分未満	249円
	30分以上1時間未満	395円
	1時間以上1時間30分未満	577円
	1時間30分以上2時間未満	660円
身体介護に引き 続き生活援助を 行う場合	所要時間が20分から起算して25分を増すごとに+66円（198円を限度）	
	身体20分以上30分未満+ 生活援助20分以上45分未満	315円
生活援助	20分以上45分未満	182円
	45分以上	224円
訪問加算	早朝（6時～8時） 夜間（18時～22時）	25% ※基本料金に加算
特定事業者加算（Ⅰ）又は（Ⅱ）		（Ⅰ）20%又は（Ⅱ）10% ※所定単位数に加算
特別地域訪問介護加算		15% ※所定単位数に加算
初回加算		200円/月 ※ご利用者の身体状 況等により、算定され る加算が異なります。
緊急時訪問介護加算		100円/回
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		13.7% ※所定単位数に加算
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）		6.3%

※利用料については、市町村の決定した介護保険負担割合により、サービス費の2割又は3割となる場合があります。

○ 介護予防・日常生活支援総合事業 1 割負担の場合

サービス内容	1 週 の 利 用 回 数	基本料金
第 1 号 訪問事業 (月額単価)	1 回程度 (要支援 1・2、事業対象者)	1, 172円
	2 回程度 (要支援 1・2、事業対象者)	2, 342円
	3 回程度 (要支援 2、事業対象者)	3, 715円
特別地域訪問介護加算	15%	※所定単位数に加算
初回加算	200円	※ご利用者の身体状況等により、算定される加算が異なります。
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	13.7%	※所定単位数に加算
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	6.3%	

※ただし、利用開始日や他サービスと併用した場合等の際は、回数単価または日割り単価となり上記金額と異なる場合があります。

加算については、1回でも利用された場合1月分の加算が適用されます。

利用料については、市町村の決定した介護保険負担割合により、サービス費の2割又は3割となる場合があります。

※当苑では処遇改善加算の取得による賃金改善を含め、資質向上を目的とした研修受講に対する支援、離職防止のためのプリセプター制度の導入、ICT活用による事務負担軽減、身体的負担軽減のための介護機器等の導入、定期健康診断等による健康管理面の強化、正規職員への転換等、職員の処遇改善に努めています。

○介護保険適用外サービス

提供を受ける訪問介護サービスが介護保険の適用を受けない部分については、サービス費全額をお支払いただきます。

○キャンセル料

訪問介護サービス（対象者：要介護度1～5）の利用を都合等で取消しされる場合は、速やかにご連絡下さい。

なお、取消しの連絡がなく職員が予定どおり訪問した場合はサービス費の1割をキャンセル料として徴収します。